市町村建設計画「緑あふれる新県都プラン」

平成24年度実施計画

平成24年5月

秋田市

目 次

Ι	計画	面の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
П	ſġ	きちづくり」別計画
	1	環境と調和し快適に暮らす緑豊かなまちづくり・・・・・・・・ 3
	2	豊かで夢と希望を持って生きる活力あるまちづくり・・・・・・・ 9
	3	安心して健康にすごす助け合いのまちづくり・・・・・・・・ 11
	4	可能性を伸ばし生きがいを持てる文化のまちづくり・・・・・・・ 15
	5	自ら考え主体となって参加する開かれたまちづくり・・・・・・・ 17
	`#- 1.	
Ш	進拉	歩状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

I 計画の概要

1 策定の趣旨

新市の特性を最大限に活かしつつ、市域全体の均衡ある発展と速やかな一体性の確保と市民生活のさらなる向上をはかり、「しあわせ実感 緑の健康文化都市」を実現していくため、「緑あふれる新県都プラン」に掲載された主要事業をまとめ、これを示すものです。

2 計画の期間

本計画の期間は、平成17年度から27年度までの11年間とし、前期6年(平成17年度~22年度)、後期5年(平成23年度~27年度)に区分しています。

3 計画の構成と対象事業

「緑あふれる新県都プラン」の5つの「まちづくり」にある施策ごとに、市が 実施主体となって行う事業や市が費用負担・補助を行う政策的事業を掲載してい ます。

今回は、同プランに掲載する事業のうち、24年度当初に予算化された49事業について掲載しています。

4 計画の実効性と弾力性の確保

計画の推進にあたっては、社会経済状況や市民の行政需要、財政状況等の変化に適切に対応しながら進行管理を行い、計画の実効性と弾力性を確保することが必要です。このため、本計画は、毎年度の事業計画(予算編成)を踏まえて改訂を行っていきます。

Ⅱ 「まちづくり」別計画

- 1 環境と調和し快適に暮らす緑豊かなまちづくり
- 2 豊かで夢と希望を持って生きる活力あるまちづくり
- 3 安心して健康にすごす助け合いのまちづくり
- 4 可能性を伸ばし生きがいを持てる文化のまちづくり
- 5 自ら考え主体となって参加する開かれたまちづくり

事業名	全体事業概要	24年度事業概要	H24当初予算 (単位:千円)	うちH23年度 からの繰越額 (単位:千円)
第1章 環境と調和し快適	こ暮らす緑豊かなまち		7, 178, 725	4, 075, 078
第2節 交通体系の整備			245, 000	0
バス交通総合改善事業	利用者が年々減少し、路線の維持が困難な状況となっている郊外部の不採算路線の廃止に伴う代替交通であるマイタウン・バスを運行するとともに、地域特性や利用状況に応じた公共交通形態の再構築を行い、市民の移動手段の確保と充実を図る。	秋田市マイタウン・バス西部線、北部線、南部線、東部線、笹岡線を運行。	167, 000	0
地方バス路線維持対策経費 【地方バス路線維持対策事業】	生活バス路線は、日常の市民生活を支える移動手段 として重要であることから、バス事業者に対し運行 にかかる経費の一部を補助し、市民の移動手段の確 保を図る。	日常生活の移動手段として重要な生活バス路線の維持を図るため、国や県と協調し、「秋田市生活バス路線維持費補助金」により路線バス事業者に対して助成する。	78,000	0
第3節 道路網の整備			453, 584	42, 030
幹線道路整備事業 割山南浜線 【街路事業 割山南浜線】	割山南浜線は、旧国道7号の秋田大橋を起点とし、旧空港跡地付近で国道7号秋田南バイバスと接続の県道寺内新屋雄和線を終点とする1級河川雄物川と並行する延長2.8kmの都市計画道路である。 平成21年度供用開始予定の南部中央線(新都市から秋田大橋まで)と連絡する。幹線道路網のネットワークの形成を図ることにより、地域間の連携強化や交通混雑の緩和に資するため、主に既成市街地以外の都市計画道路の整備を行う。	市街地以外の都市計画道路割山南浜線を整備する。新屋水門東側の道路築造を実施する。	97, 281	19, 881

事業名	全体事業概要	24年度事業概要	H24当初予算 (単位:千円)	うちH23年度 からの繰越額 (単位:千円)
橋りょう整備事業 本田橋 【橋梁整備事業 本田妙法線本田橋】	一級河川岩見川に架かる本田橋は、雄和田草川地区 と四ツ小屋末戸松本、御所野地区とを結ぶ重要な橋 であるが、鋼材の腐食による断面減少等に伴い、耐 荷力が低下し、安全性が確保できないことから掛け 替えを行う。	本田橋新橋の上部工の工事を実施する。	212, 450	10, 950
県施行合併支援関係道路整備事業負担金 但金 【県施行街路事業負担金(合併支援道路関連)】	合併支援に資する県施行の街路事業に対し、整備費 用の一部を負担する。 (川尻広面線、千秋広面線、 新屋土崎線、秋田中央道路)	県が施行する2路線の都市計画道路の整備費用の一部を負担する。 ①川尻広面線(寺町)(H6-H24)L=344m W=25m ②新屋土崎線(山王)(H15-H24)L=980m W=22.2-30m	53, 853	11, 199
(建)道路改良事業 鹿野戸安養寺線 【道路改良事業 鹿野戸安養寺線】	雄和椿川地内の主要地方道秋田雄和本荘線から県立中央公園、秋田空港等へ連絡する路線の急勾配、歪曲区間を解消する道路改良工事を進める。	河辺と雄和を結ぶ幹線道路の 改良工事を行う。	46, 000	0
道路改良事業 中の沢線 【道路改良事業 中の沢線】	雄和萱ケ沢地区と由利本荘市大内地域を結ぶ生活幹 線道路であり、山間部を抜けるため、急勾配、歪曲 区間が多い道路である。安心で安全な道路通行を確 保するため、縦断勾配の緩和と一部路線拡幅を行 う。	法面工・盛土工を実施する。	34,000	0
道路改良事業 東萱森線 【道路改良事業 東萱森線】	河辺岩見字萱森地内の県道河辺阿仁線と河辺岩見字 東地内の主要地方道秋田岩見船岡線を結ぶバス路線 について、急勾配、急カーブ等の解消をはかるた め、道路改良工事を進める。	急勾配、急カーブなどの解消 を図るため、改良工事を行 う。	10,000	0

事業名	全体事業概要	24年度事業概要	H24当初予算 (単位:千円)	うちH23年度 からの繰越額 (単位:千円)
第4節 市街地の開発整備			5, 641, 229	4, 033, 048
秋田駅東第三地区土地区画整理事業 【土地区画整理事業 秋田駅東第三地区】	地区面積45.5ha 事業施行期間 H5年度~H24年度 総事業費 423億円 都市計画道路 8路線 公園 整備 7箇所 区画道路 100路線 建物移転 1,097戸	土地区画整理事業を行う。都 市計画道路築造1路線/区画 道路築造14路線/建物移転補 償27戸/用地取得	1, 493, 601	206, 768
秋田駅西北地区土地区画整理事業 【土地区画整理事業 秋田駅西北地区】	地区面積 5.8ha 事業施行期間 H6年度~H26年度 総事業費 131億円 都市計画道路 3路線 公園 整備 1箇所 区画道路 11路線 建物移転 63戸	土地区画整理事業を行う。建 物移転補償 1戸/道路比較・ 概略設計等	89, 349	11, 614
中通一丁目地区市街地再開発事業【市街地再開発事業】	千秋公園と一体となった街なかオアシスを開発コンセプトに、文化と交流の拠点形成を目指す組合施行による第一種市街地再開発事業。具体的には、商業施設、広場、大規模公共駐車場、公共公益施設、居住施設を整備する。このうち、にぎわい交流館、駐車場および広場を取得し、中心市街地のにぎわい創出に努める。	再開発組合に対し、再開発事業関連経費(工事監理、価額確定業務等)を助成する。にぎわい交流館等の管理を指定管理者に委託するもの。	4, 058, 279	3, 814, 666
第5節 住宅環境の整備			189	0
住生活基本計画推進経費 【住宅マスタープラン推進事業】	「住生活基本計画」の推進に資する事業として、マイホーム借上げ制度の普及促進や住宅の耐震診断・改修に関する研修会の開催などを行う。	民間住宅の耐震化およびマンションの適正管理に関する講習会等を行うとともに、「マイホーム借上げ制度」の普及を促進する。	189	0

事業名	全体事業概要	24年度事業概要	H24当初予算 (単位:千円)	うちH23年度 からの繰越額 (単位:千円)	
第6節 上・下水道の整備			834, 260	0	
净水場施設改良等事業 【浄水場施設改良事業(河辺地域)】	雄和・河辺地区水道施設の整備を計画的に実施する。	災害に強くより安定的な水道 水の供給を目指し、河辺地域 および雄和地域における浄水 場等基幹施設の電気・機械、 計装、排水処理設備等を整備 更新する。	18, 760	0	
河辺地域送水施設整備事業 【浄水場施設改良事業(河辺地域)】 【水道施設遠方監視装置整備事業(河辺地 域)】	送水管布設 口径200 長さ=1,980m(松渕浄水場〜和田浄水場)。 送水施設、監視設備築造。	和田送水管布設L=1,980m 和田送水設備、松渕・和田遠 隔監視設備、松渕浄水場耐震 補強	385,000	0	
雄和地域送配水管等整備事業 【仁井田·雄和送水施設整備事業】	送水管布設 口径250 長さ=12,763m(四ツ小屋〜雄和浄水場)。口径200 長さ=11,323m(雄和浄水場〜清水木浄水場)。送配水管布設替(雄和平尾鳥地内ほか)雄和ポンプ場築造。「仁井田・雄和送水施設整備事業」については、名称を変更して本事業により実施している。	本事業により不要となる施設 について撤去工事の設計委託 を行う。	10,000	0	
配水管整備事業 【老朽配水管更新事業(雄和地域)】	雄和地域の老朽配水管を更新する。 「老朽配水管更新事業(雄和地域)」については、 「雄和地域送配水管等整備事業」として実施してい たが、平成24年度以降については、市全体の更新計 画に基づき、「配水管整備事業」として実施する。	配水管布設替 L=30m。	14, 000	0	

事業名	全体事業概要	24年度事業概要	H24当初予算 (単位:千円)	うちH23年度 からの繰越額 (単位:千円)
管渠建設事業 (未普及解消下水道) 【農業集落排水事業 太平、柳田地区】	太平・柳田地区の公共下水道区域について、農業集 落排水事業に替えて管渠建設事業(未普及解消下水 道)として進める。	管渠布設 柳田字柳田 L=2,850m。	265, 000	0
管渠建設事業 (未普及解消下水道) 【公共下水道管渠建設事業 (河辺地域)】	認可区域である和田字式田、坂本地区等の汚水管整備を進めるとともに、未認可区域である和田字宮崎、神内地区等についても認可を取得し、汚水管整備を計画的に進める。	管渠布設 河辺和田字式田、 坂本北地区等 L=1,595m。	141, 500	0
第8節 環境の保全と新エネルギー	の活用		3, 002	0
自然環境保全·環境学習推進経費 【自然環境保全事業】	本市の自然環境を保全・回復・創出するために必要な調査や審査、情報提供のほか、市民活動計画で認定した市民団体の活動の周知・支援を行うとともに、本市の多様で豊かな自然環境を環境学習・活動へ活用する取り組みを進め、環境保全の推進を図る。また、持続可能な未来を担う環境にやさしい人づくりを進めるため、子どもから大人までの幅広い年齢層を対象とした環境学習の場の提供や環境学習を推進するためのリーダーの育成に努める。	自然環境保全条例に基づき、 多様で豊かな関係を 事業で豊かの ので復いでででででででいる。 を を のででででででででででででででででででででででででででででででででで	3,002	0

事業名	全体事業概要	24年度事業概要	H24当初予算 (単位:千円)	うちH23年度 からの繰越額 (単位:千円)
第9節 資源循環システムの充実			1, 461	0

家庭系ごみ減量・分別啓発事業(ご み減量・分別井戸端会議)

【一般廃棄物減量事業(ごみダイエット作戦)】

ごみ処理の現状や減量への理解を深めてもらい、施策への参加気運を高めるため町内会などの市民団体を対象に、ごみの減量や分別をテーマとしたタウンミーティング「ごみ減量・分別井戸端会議」を開催するとともにレジ袋削減への取組を促す啓発活動を行う。

市民団体を対象に、市のごみ の現状に関する情報を発信 し、ごみの減量について市民 と意見交換を行う「ごみ減 量・分別井戸端会議」を開催 する。

1,461

事業名	全体事業概要	24年度事業概要	H24当初予算 (単位:千円)	うちH23年度 からの繰越額 (単位:千円)
金足地区農業集落排水事業 【農業集落排水事業 金足地区】	金足地区農業集落排水の管路施設整備を行う。	管路工 長さ=4,640m、マン ホールポンプ施設工 20箇 所、補償費 一式 ほか	412,000	0
農業集落排水施設機能強化事業 【農業集落排水事業 雄和新波地区】	経年劣化等の理由により、老朽化した雄和新波農業 集落排水処理施設の処理機能低下の回復を図り、か つ古い処理施設の機能を現在の処理施設仕様にあわ せた機能強化を行う。	雄和新波農業集落排水施設の 改修工事	64,000	0
浄化槽整備推進事業 【農業集落排水事業 河辺鵜養地区】 【農業集落排水事業 雄和神ヶ村地区】 【農業集落排水事業 雄和繋地区】	公共下水道および農業集落排水などの集合処理区域 以外の個別処理区域を対象に、市が設置し維持管理 まで行う浄化槽事業を実施し、快適な生活環境の確 保と公共用水域の水質保全をはかる。平成18年度に 現地調査を行い基本計画を策定し、農業集落排水事 業から整備手法を変更した雄和神ヶ村地区、雄和繋 地区、河辺鵜養地区を含め、平成19年度から10年間 で約800基の浄化槽を整備する。	河辺地域および雄和地域において、計画的な浄化槽の整備 を実施する。 浄化槽設置 河辺地域:6基 雄和地域:3基	10, 560	0

事業名	全体事業概要	24年度事業概要	H24当初予算 (単位:千円)	うちH23年度 からの繰越額 (単位:千円)
第3章 安心して健康にす	ごす助け合いのまち		1, 450, 443	70, 973
第1節 地域福祉の推進			4, 160	0
障がい者プラン推進経費 【けやきのまちのしあわせプラン推進事 業】	障がい者のための施策に関する基本的な計画を示した「第3次秋田市障害者プラン」に基づき、全庁的な施策の推進を図る。将来必要となる障害福祉サービスの量を明らかにするとともに、サービス提供体制を計画的に整備することを目的とした障害福祉計画に基づき各種施策の推進を図る。障がい者手帳交付者等へ配付している障がいに関する各種サービス等を記載した冊子「障がい者のためのくらしのしおり」を毎年作成する。	第3次プランの計画期間(19年度~24年度)終了に伴い、「第4次秋田市障がい者プラン(25年度~29年度予定)」を策定するとともに、「障がい者のためのくらしのしおり」を作成する。	2, 312	0
地域福祉計画推進事業】	概ね小学校区単位の市内38地区ごとに地区ワークショップを開催し、地域全体が連携して取り組む体制の構築を図る。また、市が作成する災害時避難支援プラン全体計画に基づき、一人ひとりの状況に対応した個別計画を地区ごとに順次作成する。	第2次秋田市地域福祉計画の 重点事業「加立死を出るな要 地域づくり」「災害時の 地域での避難支援」 進程の の具体的な取組と は る。 と を の は 推進関係 者 連 を の を の の の が が が が が が が が が が が が が が	1,848	0

事業名	全体事業概要	24年度事業概要	H24当初予算 (単位:千円)	うちH23年度 からの繰越額 (単位:千円)
第3節 障害者保健・福祉の充実			138, 771	0
障害者福祉施設整備推進事業】	障がい者が必要としている障害福祉サービスが確保 されるよう、サービスの質の向上と量の確保に努め るため、施設整備を支援する。	障がい者の地域移行を図るため、障害福祉サービス事業所(ケアホーム、定員5人)を 創設に対し費用の一部を補助する。	19,000	0
障がい者交通費補助事業 【身体・知的障害者交通費補助事業】	身体・知的障がい児(者)の社会参加促進のため、 バス運賃を無料化する。また、在宅重度身体障がい 者の通院時タクシー代の一部を助成する。	身体・知的障がい児(者)の 社会参加促進のため、バス運 賃を無料化する。また、在宅 重度身体障がい者の通院時タ クシー代の一部を助成する。	109, 892	0
精神障がい者交通費補助事業 【精神障害者交通費補助事業】	精神障がい者の社会復帰を促進するため、通院および訓練施設への通所のために路線バスを利用する精神障害者保健福祉手帳所持者を対象に、福祉特別乗車証を発行し、バス運賃を無料化する。	精神障害者保健福祉手帳を所持し、通院や通所のために路線バスを利用する者に対し、福祉特別乗車証を発行し、バス運賃を無料化する。	9, 879	0
第5節 保健体制の充実			9, 071	0
健康あきた市21計画推進事業 【健康あきた市21推進事業】	「健康あきた市21」計画に基づき、広報、マスメディアおよびホームページ等を活用した健康づくり運動の啓発活動に努める。また、健康づくり運動を市民運動として定着させるため、健康づくりに関する情報提供や健康フォーラムの開催等により、市民の健康づくりに対する意識の醸成を図る。	「栄養・食生活」分野を重点 項目に事業を推進する。平成 22年度に実施した最終評価 の結果を様々な機会をとらえ 市民に周知する。	1, 314	0

事業名	全体事業概要	24年度事業概要	H24当初予算 (単位:千円)	うちH23年度 からの繰越額 (単位:千円)
(仮称)新健康あきた市21計画策定 経費 【健康あきた市21推進事業】	市民の健康増進の総合的な推進を図るため、国と同様に本市の10年後を見据え、健康づくりに関する基本的な事項を定めた第二次健康あきた市21計画を策定する。	国の次期計画基本方針に基づき、国・県の計画内容を踏まえ、現計画の最終評価の結果等、健康に関する各種指標を	1, 400	0
【健康のさだ明と「推進事業】		活用し、本市の実状にあった 新たな計画を策定する。		
健康増進情報システム関係経費	がん検診、予防接種等の受診結果等を一元管理している。また、毎年国へ年齢別受診者数等の詳細な事業報告を行っている。	がん検診、予防接種等の受診 結果等を入力したシステムを	6, 357	0
【健康増進情報システム統合事業】		活用し、地域住民の健康状況 を経年的に把握し、保健指導 の充実および疾病の予防を図 る。		
第6節 衛生体制の充実			136, 443	39, 222
斎場改築事業	将来の火葬需要への対応と施設・設備の老朽化に伴 い斎場の改築を行う。 事業期間 H19~H25	環境整備工事および道路改良 工事、工事監理等を行う。	136, 443	39, 222
【斎場改築事業】	T M M M M M M M M M M M M M M M M M M M	工事(工事 皿 左 () 6 () 7 ()		
第7節 医療・救急体制の充実			26, 066	0
救急業務高度化推進経費 (河辺・雄 和)	市民が常に高度な救命処置を受けられるよう、救急 救命士を養成し高規格救急自動車および高度救命処 置用資機材を更新し救急救命体制を整備するととも	秋田南高規格救急自動車およ び高度救命処置用資機材を更 新整備する。	26, 066	0
【救急業務高度化推進事業】	に、市民による応急手当が救命に反映できるように AEDの設置促進、応急手当の普及啓発を図る。			

事業名	全体事業概要	24年度事業概要	H24当初予算 (単位:千円)	うちH23年度 からの繰越額 (単位:千円)
第9節 消防力と防災体制の強化			1, 135, 932	31, 751
土崎消防署本署改築事業 【消防施設整備関係事業】	本事業は、石油コンビナート災害や水難救助等に対応する車両と資機材を集中管理し、各種訓練施設および快適な勤務環境の整った庁舎に土崎消防署本署を改築するものであり、併せて防災拠点としての機能を持たせるものである。	本体工事を実施する。備品を 購入する。	1, 086, 817	31, 751
車両整備経費(河辺・雄和) 【車両整備事業】	消防車両のうち、経年劣化した消防車両を計画的に 更新整備する。経常的に支出を伴うものであるが、 消防力の強化と機械装備の近代化、安全性の確保の ため、計画の円滑な推進を目指すものである。	水槽付消防ポンプ自動車(河 辺小隊)の更新を行う。	45, 825	0
防災行政無線移動系通信システム整備事業 【防災行政無線整備事業】	既設の移動系アナログ波式防災行政無線は、河辺・ 雄和地域をカバーしておらず、無線エリアを拡張す る必要があることや、総務省において、平成30年 代にはアナログ波を廃止する方針を示していること から、新庁舎建設に合わせ、デジタル化に向けた整 備を進め、強固な情報収集体制を構築するものであ る。	基本調査および基本設計に着 手する。	3, 290	0

事業名	全体事業概要	24年度事業概要	H24当初予算 (単位:千円)	うちH23年度 からの繰越額 (単位:千円)
第4章 可能性を伸ばし生き	きがいを持てる文化のまち		1, 655, 320	111, 319
第1節 学校教育の充実			1, 119, 157	108, 542
中学校増改築等事業(雄和中学校) 【小·中学校増改築等事業(雄和地域)】	老朽化が著しい校舎、体育館を計画的に改築する。	校舎、体育館、武道場を建設 する。既存校舎等を解体す る。	939, 889	35, 940
小学校増改築等事業(岩見三内小学校) (小・中学校プール改築事業(河辺地域))	老朽化が著しい校舎、体育館を計画的に改築する。	岩見三内小学校校舎および体育館の全面改築が完了したことから、既存建物等の解体を行う。また、児童・生徒が使用するプールが完成した後、プール周辺の環境整備を行う。	179, 268	72, 602
第3節 社会教育の充実			219, 884	2,777
児童館等整備事業】 【児童館等整備事業】	児童館等が整備されていない小学校区(太平、山谷、上新城、豊岩、下浜、種平、戸米川)に児童館等を整備し、未設置学区を解消する。また、既設児童館等の大規模改修・改築については、建設されてからの経過年数、本体の老朽化に伴う損傷の程度に応じて改修、改築計画を進める。	未設置学区への児童館として、太平、豊岩、戸米川児童室を整備する。既存の児童館の改築としては、平成23年度からの継続事業の勝平児童センター、新規事業として牛島児童センター(仮称)の改築を予定している。	219, 884	2, 777

事業名	全体事業概要	24年度事業概要	H24当初予算 (単位:千円)	うちH23年度 からの繰越額 (単位:千円)
第5節 市民文化の振興			316, 279	0
史跡秋田城跡歴史資料館(仮称)整 備事業	国指定史跡秋田城跡の調査研究成果の公開・活用の 総合拠点施設となる歴史資料館を建設し、市民の郷 土学習の場として、また、観光資源としての活用を	史跡秋田城跡歴史資料館(仮 称)の展示基本設計を行う。	2, 171	0
【民俗資料館等整備事業】	図る。			
文化会館設備改修事業	耐用年数を大幅に超過し、緊急に改修の必要がある 設備を改修する。	大小ホール舞台調光設備改修 工事、市民ホールエレベー	314, 108	0
【民俗資料館等整備事業】		ター改修工事、地下灯油タン ク更新工事を行う。		

事業名	全体事業概要	24年度事業概要	H24当初予算 (単位:千円)	うちH23年度 からの繰越額 (単位:千円)
第5章 自ら考え主体となっ	って参加する開かれたまち		520, 844	0
第6節 行政改革の推進と行政能力の	の強化		520, 844	0
東部市民サービスセンター(仮称) 建設準備経費 【庁舎・支所等総合整備事業 (仮称) 東 部市民サービスセンター整備事業】	住民自治の充実をめざす市民協働と都市内地域分権 の拠点施設の一つとして(仮称)東部市民サービス センターを整備する。東部公民館の改築と駅東サー ビスセンター等アルヴェの既存機能との連携によ り、市民サービスセンターの機能を確保する。	東部公民館の改築にかかる構 造設計業務等を行う。	6, 220	0
南部市民サービスセンター(仮称)整備事業 【庁舎・支所等総合整備事業 (仮称) 南部市民サービスセンター整備事業】	住民自治の充実をめざす市民協働と都市内地域分権 の拠点施設の一つとして(仮称)南部市民サービス センターを整備する。御野場地域センターと南部公 民館の改築により南部地域の市民サービスセンター の機能を確保する。	現御野場地域センターの解体 工事を実施するとともに、工 事期間中の窓口サービス等を 行う仮設地域センターを設置 する。	47, 552	0
(建)戸籍システム運用事業 【戸籍事務等電算化事業】	和紙原本等で保管している戸籍をすべてデータベース化し(現在戸籍は文字入力、除籍はイメージ保存)、コンピュータにより管理・運用する。電算化前は、届出があると戸籍を保管している管轄へ届書を逓送し記載処理を行っていたものが、電算化後は、連絡所や地域センターを除く全ての戸籍を取り扱う窓口で記載を行えるため、より迅速な対応が可能となった。また、自動交付機からの戸籍謄抄本の交付を図った。	戸籍システムの円滑な運用を 図るため、定期点検および保 守等により維持管理を行う。	104, 369	0

事業名	全体事業概要	24年度事業概要	H24当初予算 (単位:千円)	うちH23年度 からの繰越額 (単位:千円)
庁舎建設事業 【庁舎・支所等総合整備事業 秋田市庁舎 新築事業】	現本庁舎等が抱える耐震性の不備、老朽化、市民 サービスの低下、バリアフリー化への対応の不備、 事務効率の低下および防災拠点施設としての機能不 備等の解消のため、分館を有効活用しつつ、新庁舎 を建設する。 今後のスケジュールは以下のとおり。 24年度:実施設計 25年度:新庁舎建設(着工) 27年度:新庁舎竣工、分館改修、現庁舎解体 28年度:外構整備(工事完了)	基本設計に基づき実施設計を 行うとともに、平成25年度以 降の建設工事に備え、仮設駐 車場の整備等を実施する。	329, 236	0
電子入札運営事業 【電子入札システム構築事業】	入札制度の公平性、透明性の向上をはかるため、平成21年度に更新した電子入札システムを運用する。電子入札においては、インターネット上で入札情報の提供や指名業者への通知、業者の入札書の提出を行うとともに、入札結果を自動的に開札し公表する。	電子入札システムの安定的な 運用をはかる。また、平成25 年度末に本システムの契約が 終了することから、次期シス テムの内容を検討する。	32, 453	0
緑あふれるまちづくり基金積立金 【合併市町村振興基金設置事業】	緑あふれるまちづくり基金への積立金	緑あふれるまちづくり基金へ の積立金	1, 014	0

Ⅲ 進捗状況

	事業数	事業費
「緑あふれる新県都プラン」に 掲載する主要事業	119	950億円(※1)

24年度実施計画	49	113億463万円
(再掲:河辺地域関係事業)	(8)	(8億1,697万9千円)
(再掲:雄和地域関係事業)	(11)	(15億7,684万9千円)
〈参考〉		
23年度実施事業(うち終了事業2)	(42)	(100億5,850万円)

^{※1 「}緑あふれる新県都プラン」策定時の財政計画における平成17年度~27年度の事業費の合計 金額であり、各年度の事業計画の決定状況によって変動します。

^{※23}年度末現在の進捗状況は、事業数ベースでの着手率は85.7%になります(参考値)。